

仕様書に対する質問・回答書

令和8年1月6日

業務名	免許証更新申請受付等業務
-----	--------------

回答者 岡山県警察本部交通部運転免許課長

問 手数料徴収業務の配置人員

配置人員について、手数料徴収業務を行うにあたり、POSレジ1台に職員1人は配置する必要があるが、各業務履行場所では、POSレジ毎に配置するといふことによいか。

答 別添「レジスター設置台数」のとおり、POSレジを各業務履行場所に設置しています。

また、仕様書において、「収納員は、委託業務の円滑な実施に支障を及ぼさない範囲内での他の業務を兼務することも可能とする。」としています。各業務履行場所での人員の配置については、委託業務を滞りなく実施することができるよう配置してください。

問 昼休み等の昼休憩時間について

昼休み等の昼休憩時間について、手数料収納時間における昼休憩時間相当（「午後0時から午後1時までを除く。」）を明示しているが、警察署の窓口受付時間は、午前8時30分から午後5時15分となっている。また、日曜窓口業務も、午前7時30分から午後3時30分となっているが、労基法第34条に基づく昼食等の休憩時間を付与できると解してよいか。他県では、警察署窓口業務において配置人員1人の業務履行場所については、警察職員対応としており、同様に解すればよいか。

答 労働基準法（昭和22年法律第49号）第34条に規定する休憩時間を委託者が指示することはありませんが、各業務履行場所での窓口の運用に当たっては、委託業務を滞りなく実施することができるよう運用してください。また、他県の例として示された警察職員による対応については、想定していません。

問 契約金額の変更

仕様書に規定されていない業務が追加された場合は、適正な金額に基づく契約変更を行うものと解してよいか。

答 契約に定めのない事項又は疑惑が生じた事項については、必要に応じて協議のうえ定めることとします。